

## 取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

当社は「経営理念」及び「行動指針」に則り、2024年4月2日に公布された「LPガスの商慣行是正に向け、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を遵守することを宣言します。

### 【経営理念】

大牟田ガスグループは、お客さまの豊かで快適な暮らしを創造し、持続可能な地域社会の実現に貢献致します。

### 【行動指針】

1. 私たちは、エネルギーをはじめ、生活全般のサービスを、安心、安全、誠実にお届けします。
2. 私たちは、環境に配慮し、持続可能な地域社会の実現に貢献します。
3. 私たちは、企業価値を高めるため、一人ひとりが切磋琢磨し、相互に助け合いグループとして成長を続けます。
4. 私たちは、法令およびその精神を遵守し、公正な企業活動を行います。

〈参考〉大牟田ガス 経営理念 行動指針

<https://www.omutagas.co.jp/company/>

〈参考〉改正省令の概要

1. 過大な営業行為の制限
  - (1) 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
  - (2) LPガス事業者の切り替えを制限するような条件付き契約締結等の禁止
2. 三部料金制の徹底
  - (1) 「基本料金」、「従量料金」及び「設備料金」からなる三部料金制の徹底
  - (2) LPガス料金へLPガス機器以外の設備費用の計上禁止
  - (3) 賃貸向けLPガス料金へLPガス機器等の設備費用の計上禁止
3. LPガス料金等の情報提供
  - 入居希望者へのLPガス料金の事前提示の努力義務  
(入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示)

当社は、コンプライアンス遵守の下、これからも地域のお客さまに親しまれ、信頼される企業を目指してまいります。

2024年5月24日  
大牟田ガス株式会社